

3 研究のまとめ

(1) 研究の成果

ア 県内の小・中学校におけるインクルーシブ教育システムを構築する上での課題を明らかにすることができた

県内の小学校 29 校、中学校 18 校（調査人数：1,130 人県内の公立小中学校全教員数の約 21%）を対象に、インクルーシブ教育システムの状況や同システムに対する教員の意識を調査しました。調査内容は、「インクルーシブ教育システム構築に関する理解、学校における合理的配慮について」「支援会議（ケース会議）について」「個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成や活用について」としました。調査結果から、インクルーシブ教育システムを構築する上での課題を以下のように明らかにすることができました。

① インクルーシブ教育システム及び合理的配慮に関する理解促進

全体の約20%がインクルーシブ教育システムや合理的配慮について聞いたことがないと回答していました。また、教諭・講師、養護教諭・養護助教諭が理解している割合よりも、管理職や特別支援コーディネーターが理解している割合の方が大きいことも分かりました。

② 校内外における支援体制の整備

支援会議（ケース会議）を行う際の課題として多かった項目は、「会議の日時や参加者の調整が難しい」「保護者との連携が難しい」「関係機関、地域との連携が難しい」でした。また、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成については、全体の 34%が作成したことがないと回答し、全体の 41%が一人で作成していると回答していました。

③ 合理的配慮のプロセス及び具体的な合理的配慮の在り方

学校における合理的配慮について、「どのような状態の児童生徒に対して知りたいか」の回答では、すべての障害種に対する回答があり、多様な教育的ニーズに応じた支援の在り方が求められていることがうかがえました。また、合理的配慮について、どのようなことを知りたいかの質問に全体の 52%が未記入であり、合理的配慮に対して具体的なイメージを持つことができていないこともうかがえました。さらに、インタビュー調査においては、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成や活用に関する専門性の向上が課題であるという回答がありました。

イ 小・中学校におけるPDCAサイクルの考えを基にした合理的配慮提供の事例を提案することができた

小・中学校における、合理的配慮の決定、提供、見直し、引継ぎの実際を提案しました。平成 28 年度は小学校 3 校、中学校 3 校において、平成 29 年度は小学校 2 校、中学校 2 校において、通常学級や特別支援学級における、具体的な合理的配慮のプロセスについて、事例を提供することができました。合理的配慮の決定や見直しの場面では、支援会議（ケース会議）の時期や内容、参加者等を示すことで、校内外における連携の実際について提案しました。また、事例で取り上げた対象児童生徒の個別の教育支援計画及び個別の指導計画を掲載しているため、同計画の中への合理的配慮の観点の示し方の参考になると考えます。

ウ 学校におけるインクルーシブ教育システム構築のための体制づくりの事例を提案することができた

学校におけるインクルーシブ教育システムを構築するために、校内研修を通じた体制づくりの実際を提案することができました。事例では、小・中学校それぞれ 1 校において、同システム構築のための実態調査を実施し、調査結果を踏まえた校内研修を計画し、実践しました。

研修後のアンケートでは、インクルーシブ教育システム及び合理的配慮に関する理解の向上や、生活面や学習面における児童生徒への支援の在り方の理解等、調査結果から明らかになった課題に関する教職員の意識の向上が見られました。校内研修を通して、インクルーシブ教育システムに関する理解を深めたり、支援会議（ケース会議）の仕方等を実際の教育実践に取り入れたりすること

で、同システム構築のための体制づくりにつながると考えます。

エ 小・中学校における合理的配慮の具体的な実践例を提案することができた

合理的配慮のプロセスだけではなく、学習面・生活面・行事面における合理的配慮の具体的な実践例を提案しました。それぞれの事例について、中心となる合理的配慮の提供については、授業案を作成し実践しました。また、その他の合理的配慮や校内委員会等についても、提供場面や提供の様子、委員会の内容や方法等を示しているため、学校教育全体における合理的配慮の提供や支援体制づくりの参考にすることができると考えます。

オ 「小・中学校におけるインクルーシブ教育システム構築のための取組」のリーフレットを作成することができた

小・中学校におけるインクルーシブ教育システム構築に関する情報や、本研究で実際に取り組んできたことを、リーフレットとしてまとめることができました。「PDCAサイクルの考えを基にした合理的配慮のプロセス」や「学校におけるインクルーシブ教育システム構築のための体制づくり」など、本研究の内容を紹介することができました。リーフレットを発信することで、インクルーシブ教育システム構築のための取組について、教師の意識の向上を図ることができると考えます。

(2) 課題と今後の展望

ア 学校におけるインクルーシブ教育システム構築へ向けた取組の更なる展開

本研究では、実態調査の結果から、県内の小・中学校におけるインクルーシブ教育システム構築に関する課題を明らかにし、小・中学校における個別の教育支援計画及び個別の指導計画を活用した合理的配慮の提供について、具体的な実践例を提案することができました。また、校内研修を通じた学校におけるインクルーシブ教育システム構築に向けた体制づくりについても提案することができました。しかし、研究を通して、学習面や生活面等において児童生徒が抱える困難さは多様であること、保護者や地域との連携や早期からの一貫した支援体制づくり等が必要であることなどを感じました。

そのため、様々な困難さを抱えている児童生徒に対する具体的な合理的配慮の実践や、地域資源の活用の仕方、異校種間における一貫した支援体制づくりなどについて探っていくことで、学校におけるインクルーシブ教育システム構築へ向けた取組の更なる展開を図っていきたいと考えます。

(3) 終わりに

小・中学校におけるインクルーシブ教育システム構築のための実態調査では、県内の小学校29校と中学校18校に御協力いただきました。調査結果から、インクルーシブ教育システム構築に関する課題を明らかにすることができました。28年度は6名、29年度は4名の研究委員の在籍校において実践授業を実施させていただきました。また、29年度は2校の研究協力推進校において、それぞれ2回の校内研修を実施させていただきました。授業研究会や校内研修では、参加していただいた多くの先生方から貴重な御意見や御感想を頂き、本研究の成果と課題が明らかになりました。本研究の成果を、学校におけるインクルーシブ教育システム構築に向けた取組に活用していただければ幸いです。

最後に、本研究の取組に際し、実態調査に御協力いただきました佐賀県内の小・中学校、及び、インクルーシブ教育システム構築のための方策の実践に御協力いただきました「プロジェクト研究」研究委員在籍校10校の皆様と研究協力校2校の皆様、並びに、アドバイザーとして御助言いただきました佐賀大学大学院学校教育学専攻教授日野久美子先生に感謝申し上げます。